

昭和六十二年十一月十日提出
質 問 第 三 号

信濃川分水・尾瀬分水関東送水に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十二年十一月十日

提出者 坂上富男

衆議院議長 原 健三郎 殿

信濃川分水・尾瀬分水関東送水に関する質問主意書

信濃川分水関東送水については、当職から次の点について質問主意書（昭和六十二年七月六日提出質問第一号）が提出され、次のとおりの答弁書（内閣衆質一〇九第一号）が送付された。

一 （質問） 政府は従前の国会答弁と同様であつてその方針に変更はないか。（答弁） 政府の方針は従前の国会答弁のとおりであり、現在もその方針に変更はない。

二 （質問） 六十三年度概算予算要求で、これが関越総合水資源開発計画の調査費要求をされる予定であるのか。（答弁） 御指摘の計画は、民間の団体の構想であり、政府としては関知していない。

また、尾瀬分水関東送水については、衆議院議員滝沢幸助氏から次の点について質問主意書（昭和六十二年九月七日提出質問第二五号）が提出され、次のとおりの答弁書（内閣衆質一〇九第

二五号) が送付された。

一 (質問) 尾瀬分水は之を絶対に行はないことを明確に表明すべきである。仍つて関係地方住民の不安を一掃すべきである。所見如何。(答弁) 尾瀬分水は、自然保護との調和及び流域変更という問題を含んでいるため、関係県の意見を十分尊重して対応してまいりたい。

このことであつたが、竹下新内閣発足に当たり、信濃川分水・尾瀬分水関東送水について次の事実を踏まえながら、前記答弁書の内容を明確にするため、再質問をするものである。

斉藤英四郎経団連会長は「関越総合水資源開発計画」を昭和六十二年六月三十日、自民党竹下幹事長ら四役との懇談会の席上でこれを披露し、六十三年度政府予算で同計画の具体化に向け調査費を盛り込むよう要望したと新聞報道がなされている。

よつて、次の諸点について質問する。

一 斉藤経団連会長と自民党四役との懇談会において、信濃川分水・尾瀬分水関東送水について

どのような話合いがなされたのか。当時の竹下登幹事長らはこれについてどのような見解を示されたのか。

二 「関越総合水資源開発計画」は、確かに民間計画であるが、竹下内閣も前中曾根内閣と同様政府として関知しないか。

三 「関越総合水資源開発計画」とは別個に政府において、信濃川分水・尾瀬分水関東送水について準備計画がなされておらないか。

四 信濃川分水・尾瀬分水関東送水については、政府は従前の国会答弁と同様であつて新内閣もその方針に変更はないか。

五 鈴木東京都知事は信濃川河口より取水して関東送水を要求していると伝えられておるが、信濃川河口取水関東送水についても、新潟県同様絶対反対であるか、政府の所見はどうか。
右質問する。